

■会議結果報告書■

会議名称	第7回札幌市子どもの権利委員会
日時・会場	平成22年7月13日（火）16：30～18：30 S T V北二条ビル6階1～3号会議室
出席委員	11人出席
次回開催	平成22年8月23日又は24日開催予定

議題	概要等
<p>1. 議題</p> <p>(1) 子どもの権利に関する推進計画の体系及び内容について</p>	<p>○第6回委員会に引き続き資料4について意見交換</p> <p>基本目標2：子どもを受けとめはぐくむ環境づくり 基本施策（2）活動を通して人間関係を作りあえる環境づくりについて</p> <p>(意見交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態意識調査の結果に「最近1年間で地域での参加や行動をしたこと」で一番多いものに地域のお祭りが入っている。また、「放課後や休日をどのようにすごしたいか」には「外で遊んだり運動」とあるが、治安や公園整備などを改善すれば、子どもたちがよりよくすごすことができる。 ・地域の現状としては、子ども会が減っているなど、「子どもを受けとめはぐくむ環境づくり」ができていない。町内会活動も高齢者が中心となっており、子どものいる家庭はなかなか参加しづらい実態がある。地域の活性化の点を含めてどのような具体策があるのか。 <p>(事務局：担当部局において町内会活動をいかに円滑・活発にしていくか参考事例の提供、研修会や相談、情報提供する仕組みをつくると聞いている。これがすべての解決策ではないが、地域の声に応えられるよう進めている。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生も主体的にいろいろと取り組んでいるが、地域や世代といった縦横の広がりを持ちづらい。何に一生懸命取り組んでいるのか掘り下げて調査を行い、側面的に支援できるような形になればよい。 ・地域のためにさまざまな活動をしているNPOも多く、これらの団体がうまくつながることで子どもをサポートする方法がないか議論したい。 <p>意識調査においてインターネットについての項目も調査しているが、インターネットの情報から子どもを守るという趣旨であれば、そのことは基本目標2にも生かすことができる。犯罪や不審者から子どもを守るということも子どもの権利を守る大事なことである。</p> <p>(事務局：インターネットの調査については、情報化社会が進む中、現在の状況を調査するためである。安全・安心、情報化という中でもさらに整理することもあり得る。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ団体や中学校の部活動といったものは大きな子どもの居場所となり、子どもがはぐくまれる環境にある。こういったところに対する支援は考えられないか。 <p>(事務局：案を作る中で関係部局と検討していく。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学を見ると横のつながりはあるが、縦の関係が薄れている。異なる学年で遊ぶ機会がないのではないか。 ・かなり以前から異学年で交流する機会がなくなっており、意図的に行わないと縦の関係はなかなかできない。 ・場所や時間的な制約で子どもが遊べる環境が減っているのが実情。子ども同士、異年齢で遊ぶのは非常に重要である。さらに近所によく知っている大人がいることが、子どもがほっとできる居場所につながる。今は怒られる前に禁止され、何でも決まりをつくり子どもがやれることを減らしていることが、子どもの成長を阻んでいる。顔の見える関係をたくさんつくり、子どもができることを少しずつやすやすするためには、活動に関わる大人をどうふやすかが重要である。 ・【意義】にある「子どもたちが安心して休み、遊び、活動し、友だちとの人間関係をつくる場が求められる」は「友だちとの人間関係」と限定せず、少し幅を

持たせた人間関係という形にしたほうがよいのではないか。
 (事務局：大人も含めた人間関係が求められるため、表現を工夫したい。)

- ・大人同士の人間関係が希薄になっている。地域を活性化するために地域の人間関係を確立させていき、自分たちでルールをつくれるようにすることも必要ではないか。その中で、子どもにも自分たちの権利を主張させないと、本当の意味での権利意識や子どもを大切にする気持ちは育たない。

基本目標3：子どもの権利侵害からの救済 基本施策（1）子どもの権利の侵害からの救済体制の整備
 (意見交換)

- ・アシストセンターは非常に機能しているが、児童相談所の数があまりにも少ない。子どもの権利についての取組として児童相談所の状況は真っ先に解決すべきではないか。

(事務局：現在児童相談所では時代状況を踏まえて、構想をまとめようとしているところであり、その構想ができた段階で推進計画との整合性を図りたい。)

- ・児童相談所は各区に1つあってよいくらい必要であり、この現状を行政もしっかりと考え、子どもの権利侵害からの救済に当たっていただきたい。
- ・高知県の計画に「地域の対応力の向上」というものがあるように、子どもの気持ちを受けとめる地域があるということも、子ども権利侵害からの救済ということでは重要なポイントであり、基本目標2と関連させながら子どもの気持ちを受けとめる救済の仕組みがあるとよい。
- ・基本施策に「子どもの権利の侵害からの救済体制の整備」とあるが、「整備・充実」と加えた方がよいのではないか。(異議なし)
- ・【取組の視点・例】で関係機関の連携や虐待から守られる仕組みづくりで、要保護児童対策地域協議会の、活動の活性化も求められる。

基本目標3：子どもの権利侵害からの救済 基本施策（2）権利侵害の起きにくい環境づくりについて

(意見交換)

- ・【取組の視点・例】に関わるが、アシストセンターの設置は非常に意義のあることだが、そこまで相談できない子どもの思いをどう酌み上げるかという仕組みづくりについて、例えばフリースクールと行政の定期的な会合など、今あるさまざまな連絡協議会のような場の拡充、充実をできないか。
- ・朝鮮学校の子どもは自分たちを理解してもらうために情報発信をし、日本の子どもと交流したいと言っており、それができれば共通の場での学びが可能となる。例えば子どもの権利の日のイベントでできないか。

(事務局：朝鮮学校だけに限らないが、国際交流の中で海外の方々と交流を通してお互いどう理解し合うかという事業を行っている。行政としてもできることを徐々にやっているが、まずはお互い理解し合う場をふやすというのは大事であり、その部分を踏まえて表現を調整したい。)

- ・自分の学校では三者会議といって、生徒・教員・親が一緒になり、同じ立場で話し合う機会を持っている。自分たちが学校生活を送るに当たっての大事な問題を話し合うので、非常によい活動である。このような場を区や町内会でも設けることができれば、いろいろな意見を聞くことができるのではないか。
- ・【意義】に「まずは子どもが権利侵害について理解する必要がある」とあるが、まずは大人が理解するのが先ではないか。

(事務局：権利侵害を受けていると子どもが理解することが重要ではないかという趣旨で「まずは子どもが」という表現だが、大人が正しく理解した上で子どもに伝えるということも当然あり、表現を整理する。)

- ・子どもが相談しやすい仕組みや子どもが安心してだれかに話せる環境づくりは非常に重要だが、一番深刻な虐待やいじめを受けている子どものほとんどは自ら相談しない。権利侵害が生じているかもしれないと気づくことのできる環境づくりが大事。その意味で【取組の視点・例】で「保護者等に対する取組」ではなく、すべての市民としなければならない。
- ・基本施策に「権利侵害の起きにくい環境づくり」とあるが、より積極的に「権利侵害を起こさない環境づくり」とした方がよいのではないか。

(事務局：了解した。)

	<p>基本目標 4：子どもの権利を大切にする意識の向上 基本施策（1）子どもの権利に関する広報普及 (意見交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利を誤解する方も多く、根本からなかなか十分な深まりがないことを考えると、パンフレットや広報物だけではなく、もっと直接的に深めるような働きかけが考えられないか。 ・例えば、テレビといったメディアを使い、ストーリー性のある番組を作ればよいのではないか。 ・「子どもの権利を推進する札幌市」といったキャッチフレーズにすることで意識が高まるのではないか。 ・例えばNPOといった外部の市民団体等に頼んで普及啓発をしてもらうのも一つの手段である。PTA協議会も協力したい。 ・計画をアピールするときはくだけた言葉も使いながら、子どもにもわかる表現をぜひ考えてもらいたい。子どもたちも一緒になって考えたりするとよい。 <p>小さい子どもを持つ親に子どもの権利をよく知ってもらうことができるよう母子手帳への掲載や検診の際に知る機会を設けたり、札幌市への転入者が知ることができるような配慮、札幌便利帳への掲載も1つの方法ではないか。</p> <p>基本目標 4：子どもの権利を大切にする意識の向上 基本施策（2）子どもの権利に関する学びの支援 (意見交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識調査の結果、子どもの権利についての認知度が大人よりも子どもが知らない人が多い。学びの学習というところが現在、十分機能しているか評価をいただきたい。 <p>(事務局：非常に厳しい。教育委員会とも相談しながら進めたい。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利を正しく理解するという点に、人権全般を学ぶ視点があるべき。 ・権利を具体的に行使し、体験する機会がないと学びにはならないため、さまざまな良い事例を収集し、事例集をつくっていただきたい。 ・「子どもの権利に関する学びの支援」には学校教育における学びを支援するものなのか。 <p>(事務局：学校の役割は大きいですが、学校教育だけでなく、地域、家庭の大人に対する支援も含めている。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【取組の視点・例】に「子どもに関わる大人に対する学びの支援」とあるが、地域住民としては関係性をもっているため「子どもに関わる」と限定する必要はないのではないか。
(2) 子どもとの意見交換について	<p>○資料5に基づき事務局から説明</p> <p>子どもとの意見交換について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道朝鮮初中高級学校との意見交換の報告 ・前回委員会から意見交換を行うフリースクールが一か所増え、7月22日の14時から訪問するので、都合のつく委員がいれば同行していただきたい。 ・子ども議員については7月下旬から8月初めに行う予定である。
2. その他	<p>○次回の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8回については8/23か8/24で行いたいので、後日調整させていただく。 <p>(意見交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもとの意見交換について、障がいのある子どもが未定となっているが、直接子どもに聞くのが難しければ保護者に聞くということも検討していただきたい。 <p style="text-align: right;">以上</p>